

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年2月12日

北九州市保健福祉局保健衛生部食肉センター

1 当該公募の要旨

北九州市立食肉センターのと畜場の設備機器の点検や軽微な修理等を行い、常時最良の状態でも運転できるよう監視室や各機械室でそれら設備機器の操作・監視を行う業務並びに電気・空調設備機器等の運転・保守業務のために、この業務について知識と経験を有する特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度食肉センター工場棟営繕等管理業務

(2) 業務の内容

と畜場の各設備機器の仕様や操作方法を熟知し、それらの設備機器の始業前作動確認をし、常時各設備機器が最良の状態でも運転されているか点検し、監視室や各機械室で操作・監視を行う。また、軽微な故障の場合には修理等を行う。

ア 冷凍機関係（冷凍機16台の運転管理）

安全な運転、経済的な運転に心掛けながら、目的の温度を維持する。

(ア) 冷凍機関係設備・機器の運転管理、点検及び保守

(イ) 各冷蔵室の温度管理、開閉確認

(ウ) 冷凍機運転日誌の記録作成

(エ) その他高圧ガス取締法に定める事項

イ ボイラー設備（蒸気、温水、給水）関係

工場棟で使用している作業機器類（検査刀、エアナイフ、フットカッター、背割り

バンドソー)及び、作動しているコンベア、皮剥ぎ機、豚自動背割機、その他機器(H ACCP衛生設備)の消毒を蒸気で行っており、内臓室で温水を使用するのに蒸気で熱交換を行っている。

工場の1階と3階での作業終了後の床面及び機械器具の清掃にも温水を使用している。

- (ア) ボイラー設備関係機器類の運転管理、点検及び保守
- (イ) 設備機器への給湯、給水等管理
- (ウ) ボイラー運転日誌の記録作成
- (エ) その他労働安全衛生法に定める事項

ウ 工場内の関連業務

牛、豚等の解体作業工程は、オンライン(解体線)で流れ作業処理をしている。どこか1ヵ所でも異常が生じた場合、作業が停止し、商品が傷み莫大な損害が出るために早急に修理(応急処置)しなければならない。また、作業に関わるホイスト、インクラインコンベア、フットカッター、牛皮剥ぎ機、胸割り鋸、エアナイフ、スクリュウコンベア、背割りバンドソー、検査コンベア、豚皮剥ぎ機、その他工場内の各機器においてトラブルが生じた場合も同様で、即座に対処し復帰させなければならない。

上記のとおり、食肉センターにおいては、業務中の作業停止が出来ないために作業中の修繕のみならず、始業前、作業終了後の点検整備も欠かせない。

- (ア) ホイスト、ドロッパー、インクラインコンベア、皮剥ぎ機、計量器等場内作業用機器の最終確認点検整備(始業前スイッチ作動点検を含む。)
- (イ) 高架レールポイントの最終確認点検保守

エ 電気設備関係

- (ア) 変電室、電気諸設備機器類の巡回点検
- (イ) 電気設備機器等の測定、調整及び計器指示値記録等
 - 変電室、配電盤の温湿度、蓄電池の電圧、電解液比重測定、電動機の絶縁、給油、振動状況、監視盤指示温度計、各種警報装置の調整、測定、低圧配電盤スイッチの点検、負荷状況測定等について実施する。
- (ウ) 場内の照明、電灯の取替え
- (エ) 電力日誌の記録作成、前各号に関する記録及び報告
- (オ) 官公庁、九州電力等への諸届、連絡事項、省エネルギー提案及び協力
- (カ) その他電気事業法に定める事項

オ 空調・給排水衛生関係

- (ア) 機器の運転監視、点検、保守

- ア) 冷凍機関係(冷凍機、冷却塔、冷却水ポンプ、室外機、冷媒状況等)
- イ) ボイラー関係(本体、水面測定装置、缶水汚濁排水装置、給水装置、安全弁、水面計、圧力計等諸計器等)
- ウ) 煙道、煙突等の点検及び機械室の整頓、清掃、部品工具類の整備
- エ) 給排水及び給湯ポンプの点検、調整、注油、グリスアップ、グランドパッキンの取替え
- (イ) 水道及びガス検針記録並びに検針立会い、配管全般の点検
- (ウ) 受水槽及び排水槽の電極、警報装置、ボールタップ、フィードバルブ等の点検調整
- (エ) 水道蛇口、便器フラッシュバルブ、サービスタンク、トラップ等の点検調整
- (オ) 湯沸器の点検調整、排気ファンの運転及び点検
- (カ) その他関係法に定める事項
- カ 保守営繕、清掃等
 - (ア) 設備機器の運転に関連して日常、保守営繕、清掃等を行う。
 - (イ) 設備機器の保守、修繕の範囲は、原則として、支給工具等で比較的短時間に終了するものに限る。
 - (ウ) 監視室各機械室、各設備周辺の清掃を行う。
 - (エ) 時間外のセンターに出入りする業者の工事等立会い対応、電話の応答、門扉の作動確認、係留所玄関ドアの作動確認、解体室ドアの作動確認、病畜搬入時の検査員への連絡等を行う。
 - (オ) 消防設備警報発報時の対応、措置。
 - (カ) その他センター施設全般の点検及び管理上必要と認められる事項を実施する。
- (3) 業務履行期間
 - 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- ウ 有資格者名簿において「A」又は「B」の等級に格付されていること、及び有資格者

名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 資格、技術等の要件

ア 本業務を履行するためには、次の資格等を有した職員を1名以上必要とする。

(ア) 第2種電気工事士

(イ) 2級ボイラー技師

(ウ) 第3種冷凍機械責任者

(エ) 機械整備経験者

イ 本センターは業務停止が許されないため、既に類似業務を行った経験があるなど業務に精通していることが必要。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

北九州市立食肉センター 北九州市小倉北区末広二丁目3-7

電話 093-521-0172

FAX 093-551-7855

(2) 説明書、参加意思確認書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和7年2月12日から令和7年2月26日までの（土、日、国民の祝日を除く）

毎日、8時30分から16時まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布する。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和7年2月13日から令和7年2月27日までの（土、日、国民の祝日を除く）

毎日、8時30分から16時まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付

し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。